

經濟論叢

第(十)卷 第五號

自由化と日本貿易……………	松 井 清	1
明治前期の「国立銀行」 における減価償却（承前）……………	高 寺 貞 男	26
ドイツ独占確立期における 自己金融と決算政策(一)……………	津 守 常 弘	51
日本地主制と農本主義……………	坂 井 好 郎	67

昭和三十六年十一月

京 都 大 學 經 濟 學 會

自由化と日本貿易

松 井 清

一、自由化のプロセス

ここでは一九六〇年六月に発表された「貿易・為替自由化計画大綱」以後における自由化の経過について取扱うことにする。日本政府の基本方針はおよそ次のようなものであった。

(1) 貿易および為替の自由化は、各国の経済交流を活発にし、世界経済全般の発展を図るための基本的方向であるが、わが国も国際社会の一員として、このような自由化の大勢に積極的に順応してゆくことが肝要な情勢になってきた。

(2) わが国経済の発展のためには、海外諸国との自由交易が不可欠の要件であるから、わが国自体にとっても自由化はきわめて重要な課題である。

(3) 最近の日本経済は、高度成長を物価安定と国際収支の黒字基調の下に達成しつつあり、自由化の推進の基礎ができつつある。

(4) 自由化は、わが経済にとっても、多くの好ましい効果を期待することができる。すなわち、経済の合理性が貫かれ、企業は合理化努力を要請され、資源の効率的な利用を可能とし、経済の体質改善を促進するとともに、広く国民生活内容の向上に寄与し、わが国全体の利益を増進する。

そしてさらにこの自由化計画大綱は、自由化計画を実施するに当ってわが国経済の特殊性に対する十分の配慮が必要であり、また、計画は内外情勢の進展に応じ弾力的に実施せらるべきものとしている。

商品別自由化計画によると、六〇年四月現在において四〇%であった自由化率（前年輸入通関総額にしめる自由化品目の比率）を、三年後には約八〇%（石炭、石油を自由化した場合は九〇%）に引上げることが目標としている。その後この目標は変更され六二年十月を期限とするよう、六ヶ月短縮された。

計画変更については内外の情勢の変化が大きく影響していることはいうまでもない。外国からの影響としては、I・M・Fから、金・ドル準備の増加を理由に、為替制限の撤廃を勧告される恐れがあったことをあげねばならぬ。この勧告をさけるために日本は、自らの手で自由化を急がねばならなかったわけである。国内の問題としては、六一年初頭以来の国際収支の悪化をあげねばならぬ。日本は国際収支の悪化に対処しつつ、自由化を推進するという困難な課題をになわされることになった。

六一年九月に発表された「新自由化計画大綱」によるとその主な内容は、次の通りである。²⁾
まず基本方針として左のようになっている。

- (1) 自由化は、九六二年十月に九〇%の自由化率達成を目標にするが、同時に政府は財政金融などの総合対策で国際収支の均衡に努める。
- (2) また自由化の準備として必要な近代化、合理化投資を確保し、産業構造の高度化とエネルギー対策を強力に進める。
- (3) 輸出振興には格段の考慮を払い、国産品普及を進める。
- (4) 農林漁業、中小企業などの近代化を促進し、産業転換に必要な助成措置を講ずる。
- (5) 自由化対策として関税制度を弾力的に運用し、対日輸入制限を緩和するよう相手国に強く要望する。

(6) 商品別自由化対策としては①機械工業の専門生産体制の強化、販売金融措置の拡大②化学工業のコンビナート化に対する優遇措置③石炭の需要確保、石炭専用船の建造、離職者対策などの推進④万年筆、かみそりの刃、皮革製品など中小企業に対する技術改善策と適切な関税措置などを実現する必要がある。

なお、商品別自由化計画については、左の通りである。①自由化困難といわれてきた農水産物と石油も六二年十月までに自由化する②綿製品、消費物資などは相手国の対日輸入制限の態度に応じて弾力的に運用する③この計画達成のためには農林漁業、中小企業、エネルギーなどの自由化対策を強力に推進するなどの点が目立っている。これにより自由化率は六二年十月七〇%、六二年四月七六%、同年十月九〇%となる予定。

なおこの自由化計画に掲げられていないおもな品目は重電機、乗用車、電子計算機、産業機械の一部、銅、鉛、亜鉛、チーズ、バターなどの酪農品で、これらの品目は六三年春以降もガット（関税・貿易一般協定）のウェーバー（自由化義務免除）の適用を申請して自由化を遅らせる方針である。

「通商白書」一九六一年版は、自由化率の推移について、つぎのような数字をかかげている。³⁾

第1表
わが国の自由化率の推移

1956年	4月	22%
1957年	4月	31%
1958年	4月	33%
1959年	4月	34%
1960年	1月	37%
	4月	41%
	7月	42%
1961年	10月	44%
	4月	62%
	6—7月	65%

(通商白書 1961 p. 52)

貿易自由化をめざす政府の基本方針、および最近の傾向は右の通りである。一九五九年IMF、GATTなどの国際会議その他において、アメリカなどの先進国から、日本に対する自由化の要請があったとき、日本がこれに対してかなりちゅうちょしたことは事実である。日本には先進資本主義諸国と比較して、自由化をさまたげるような経済構造が存在したからである。

第一に、日本はアジアにおいては進んだ工業国であるけれども、ア

アメリカやヨーロッパの主要工業国に比較すると、多くの商品において、まだその生産力水準がやや劣っている。すなわち繊維を中心とする軽工業では優れているが、重化学工業においては、若干の商品を除いて、その輸出競争力は欧米に劣っている。しかもアジア市場が今後要求する商品種類は、これら重化学工業品である。このため日本は自由化にふみきる前に、これら重化学工業部門の生産性引上げを試みようとしている。現在日本の政府が実行している経済成長政策は、この方向をめざしていると見るべきであろう。

第二に日本経済には、まだ二重構造とよばれる不均等が存在し、劣位産業から優位産業への労働・資本の自由な移動にかんがりの困難がある。かつて十九世紀のイギリス自由貿易論にあつては、自由貿易を支障なく遂行するためには、自由貿易によつて圧迫をうける劣位産業から、自由貿易によつて拡大する優位産業への労資の自由な移動が前提されていた。ところが現在の日本では、このような前提が、そのままの形では存在しない。大工業と中小企業、大工業と農業との間には、かなりの格差が存在し、その間の労資の移動には、色々の形の困難が存在している。

このような理由から日本は最初自由化にふみ切ることにかなりちゅうちょしたが、結局これにふみ切らざるをえなかつた。それは何故であろうか。

第一に貿易の自由化は、現在主要な先進工業国の大勢であり、もし日本がこれに参加しないときには、今後世界の市場競争で取残される危険がある。周知のように一九五八年の末にヨーロッパの主要工業国が通貨の交換性を回復して以来、貿易自由化は急速に進行し、殆んどどの国が九〇%前後の自由化率に到達している。このことはそれらの国の工業が、十分の国際競争力をもつことを意味している。いまも日本が依然として貿易管理を続行し、温室的に工業を保護しているならば、日本工業は何時までも輸出競争力をもちえず、世界の市場競争から脱落せざるを

えない。

第二に、最近の日本の工業は、若干の準備期間をおくならば、その生産性を世界水準にまで引上げる自信をもっている。一九五五年、五六年の経済の好況以来、日本の技術革新に伴う設備投資は非常な勢で拡大を続けた。生産性の上昇に伴って輸出は拡大し、戦後存在し続けたドル不足は緩和され、手持の金・ドル準備は、二〇億ドルに達した。日本政府は、一九六〇年から経済成長十ヶ年計画に着手し、それによって生産性をさらに世界的水準にまで引上げることが目標にしている。貿易自由化計画は、この経済成長政策と併行して実現されるのである。

さてそれでは、日本はどのような方法で貿易自由化を実現しようとしているか。そのことは、たんに日本の国民だけでなく、貿易の相手方となるべき諸国国民の重大な関心のまとなる。自由化によって貿易の拡大を実現するといつても、もしそれが、かつて第二次世界大戦前の日本においてあったように、国内では低賃金を基礎にし、外国に対しては帝国主義的な進出によるものであるとするならば、それは再びにがい経験を繰返さないために、国内外からの大きな反対をうけるであろう。日本商品の進出が、果して戦前のように低賃金を武器としているか。簡単に検討しよう。

輸出競争力を強化するためにはコストの引下げが必要であり、コスト中賃金コストは重要な位置をしめる。さらに賃金コストは、貨幣賃金と労働生産性によって決定される。まず貨幣賃金についてみよう。通産省の発表した「貿易自由化と産業構造」という書物によると、日本の賃金は一九五九年において、工業平均一時間〇・二六ドルで、アメリカの約八分の一、西ドイツ、イギリスの約二分の一である。産業別には、加工食品、衣服、木製品、家具装備品、ゴム履物、石けん等軽工業の相対賃金は低く、鉄鋼、化学、石油・同製品、輸送機械等の重工業では高い。

第2表 賃金の国際間格差

	日本 (ドル/時)	日本=1とした倍率		
		アメリカ	ドイツ	イギリス
業 品	0.26	8.2	2.0	2.3
造 料	0.22	9.1	1.8	3.0
業 業	0.16	9.4	2.6	4.6
他 の 製 品	0.13	11.5	2.8	-
品 品	0.17	11.1	2.6	1.8
品 品	0.18	10.5	2.5	-
加 工 業 品	0.29	7.3	1.7	-
工 業 品	0.37	6.2	1.4	1.7
品 品	0.39	7.0	1.7	-
品 品	0.20	11.8	-	-
品 品	0.23	-	1.3	3.2
品 品	0.26	8.2	2.0	-
品 品	0.28	8.5	-	-
具 具	0.27	8.0	-	2.2
機 械 器 具	0.36	7.0	-	2.5
業 業	0.42	7.0	1.6	-
属 属	0.33	7.5	1.7	1.5
品 品	0.23	9.9	2.3	1.2
品 品	0.25	8.8	-	-

(注) 日本：昭和34年「労働統計調査年報」
 アメリカ：Monthly Labour Review, 1959.
 イギリス：Monthly Digest Statistics, 1958.
 西ドイツ：Statistisches Jahrbuch, 1958.
 (通産省，貿易自由化と産業構造 p.38)

上表をみよ。
 賃金水準における格差は、
 諸商品の相対価格差にどのよ
 うな影響をおよぼしているか。
 通産省は調査の結果をつぎの
 ようにのべている。わずかの
 例外を除き、相対的に賃金の
 低い産業グループの商品価格
 は相対的に低く、相対的に賃
 金の高い産業グループの商品
 の価格は高く、中位の相対的
 賃金をもった産業の商品価格
 には若干の乱れがあるが、や
 はり大体中位にある。生産性

と価格の関係は、次のようである。日本産業の生産性は、アメリカの二五―三五%ぐらいであるが、最低では一
 %、最高では大体同一水準に達している。生産性の相対的に低い産業は、石油精製、化学肥料、食品加工業、窯業
 などであるが、生産性の高い産業は、繊維工業、鉄鋼業などである。相対生産性と価格の関係をみると、相対生産

性の低い産業の商品価格は高く、中位のもの価格は中位であり、相対生産性の高い産業の商品価格は低いという一般的な関係がみられる。ところがここに注意すべきことは、相対価格の低い商品は、相対生産性の高い産業ばかりでなく、相対生産性の低い産業にも見出だされることである。通産省の調査でさえ、次のように指摘している。

「このことは、低価格が生産性によってもたらされるものでなく、低賃金に基礎をおいている産業が比較的が多いことを示すものであろう。」⁵⁾戦前やかましく非難された日本の低賃金構造は、残念ながらもまだ存在するといわれねばならぬ。もっともこの低賃金→低価格という構造のほかに、高生産性→低価格という構造も存在することを認める必要がある。例えば、相対賃金の高い産業に属する鉄鋼、板ガラスの相対価格は中位であり、賃金の中位にある紡績業の価格は低位にある。これは生産性が高いためであつて、まさに高生産性→低価格の構造であるといわれねばならぬ。貿易自由化のなかで、日本がその輸出競争力を強化しようとする場合、このいずれの方法をとるか注目し値するところである。その点について経営者の団体である日経連が述べているところは興味ぶかい。すなわち一九六〇年発行された「日本経済の安定成長への課題と賃金問題」⁶⁾のなかに次のような主張が見出だされる。

- (1) 賃金上昇率は生産性上昇率よりも少くとも資本集約度上昇率だけ低目のところで安定上昇しなければならぬ。
- (2) 賃金上昇率は現代福祉国家への要請による雇用吸収のため、生産性向上率を下廻ったところで安定的に上昇しなければならぬ。
- (3) 世界的貿易自由化の苛烈な挑戦を目前にし、しかも、平和共存下、社会主義圏の低価格輸出攻勢に対処すべき面からは、生産性向上効果を価格低下、品質改善に吸収させた上での賃金安定成長が切に望まれる。

- (4) 大企業の賃金上昇率を相対的に低目にし、中小企業の賃金上昇率や最低賃金引上げをより高目にすることを可能にするこ

と。

この主張の限りにおいて、日経連は労働分配率の低下、すなわち低賃金政策を主張している。日本の労働組合の多くが、現在のところ貿易自由化に反対している根拠はここにあり、その成行が注目されている。

- (1) 通産省、通商白書一九六一年版、四八―四九頁。
- (2) 日本経済新聞、一九六一年九月二〇日。
- (3) 同右、五二頁。
- (4) 通産省、貿易自由化と産業構造、三九頁以下。
- (5) 同右、四二―四三頁。
- (6) 日経連、日本経済の安定成長への課題と賃金問題、三二―三四頁。

一、輸出商品構成

A 日本の輸出商品構成

戦後における輸出品中、重化学工業品の比重がいちぢるしく上昇したことは、しばしば指摘せられる通りである。これは一方では、日本の産業構成が、次第に繊維などの軽工業から重化学工業にその重心を移行したこと、他方では東南アジア市場などの需要が、軽工業品から重化学工業品に移って行ったことの結果であると思われる。まず統計をみよう。

この表をみてもわかるように、戦前輸出の一九・六%しか占めなかった重化学工業品は、戦後四〇%以上を占めるにいたっている。これに対し戦前輸出の五二・一%を占めていた繊維品は、戦後三〇%前後にまで下落しているのである。一九六一年発行の「通商白書」によって六〇年の状況をみよう¹⁾。一九六〇年の輸出は、通関実績で、五

第3表 輸出商品構成 %

		1934—36	1959	1960
総計		100	100	100
機械	計	7.1	25.6	25.3
金	類	8.2	11.6	13.8
化	品	4.3	4.8	4.2
	品	19.6	42.1	43.3
	品	9.5	7.5	6.6
	品	52.1	29.8	30.2
	他	18.8	20.5	20.0
	計	80.4	57.9	56.7

(通産省 通商白書 1961 p.60)

九年を五九八百万ドル、すなわち一七・三%上回り、四、〇五五百万ドルとなり、五五年以降五ケ年間に約二倍となっている。戦後の一般的傾向として、重化学工業品（機械類、金属品、化学品）の比重が増加していることは、いま見たばかりであるが、六〇年の輸出ではこの傾向がさらに強まっている。すなわちその比重は前年の四二・一%から四三・三%に上昇しているのである。これは重化学工業品の輸出が前年の二〇%の伸びを示したのに対し、他の商品が一五%弱の伸びを示したにすぎなかったという事実を反映するものである。年間の輸出増加額に関しては、総増加額約六億ドルのうち、繊維品と金属品の増加額がそれぞれ三〇%前後をしめ、機械類が二〇%強となっており、これら三商品の増加額で

八〇%を占めている。

繊維品の輸出は年間一・二億ドルであり、前年を一・九億ドル、一八・七%上回り、戦後最高の水準に達した。これは従来の最高水準である五七年および五九年の一〇億ドル台を上回るものであり、繊維品に対する世界的な需要の頭打ちが問題になっているとき注目すべき事実である。戦後日本産業、および日本輸出品の重心が次第に重化学工業に移りつつあるとはいうものの、依然として繊維工業、繊維輸出が重要な役割を占めているということは、日本経済の特色であるということができよう。戦前繊維製品が日本輸出品の大宗をなしていたとき、国際的にも国内的にもその低賃金が喧伝されたものである。戦前のような性質の低賃金は最早戦後の日本には存在しない。戦後

不完全であるとはいえ民主的諸改革がなされ、労働者の法的な地位は向上している。これは繊維労働者においても例外ではなく、とくに大企業の賃金水準は中位に位している。けれどもわれわれは繊維工業における生産性水準の上昇を見落してはならない。賃金水準の上昇より、生産性水準の上昇の方が大であり、そのいみで戦前とはちがった形で低賃金が問題となるのである。さらにわれわれは繊維工業、とくにその加工部門における中小企業の存在を注意すべきである。同じく繊維工業といつても、大企業と中小企業における賃金の格差は大きく、極端な場合には、その比率は一〇〇対五〇である。わが国の繊維品の輸出品中で占める比重が低下しつつあるとはいふものの、依然として重要な地位をしめていることについては、やはり低賃金の問題が関係しているといふべきであろう。

金属品の輸出総額は、五・六億ドルで前年を一・六億ドル、四〇・二%上回った。金属品の増加は主として鉄鋼によるもので、鉄鋼の輸出高は前年を五三%も上回っている。繊維品とちがって戦後漸く本格的に輸出産業となった日本の鉄鋼業の著しい発展については、合理化計画による生産性の急速な上昇をあげなければならぬ。鉄鋼業の賃金水準は、日本の賃金中もっとも高いものの一つで、しかもなおその輸出競争力が強いのは、生産性の高さによるものであるといふことができよう。もっとも高賃金といつても、それは国内の他の産業に比較してのことであり、先進工業国と比較するならば、アメリカの約七分の一、イギリス、ドイツの二分の一にすぎない。

機械類の輸出は一〇・二億ドルで、はじめて一〇億ドル台を記録したが、前年に対する伸び率は一六%であった。伸び率が比較的小さかったのは船舶輸出が約二〇%減退したためで、船舶以外の機械は、三九%の大幅な伸びを示している。すなわち鉄道車輛四七%増、自動車一〇〇%増、自転車四一%増などであり、輸送機械全体では前年のわずかに二%減にとどまっている。電気機械は三八%増、一般機械は三〇%増を示し、その他原動力機、金属加工機

械、纖維機械などの伸び方も大きかった。このように戦前総輸出額のわずか七%にすぎなかったものが、二五%余りに拡大しているということは、日本の今後における輸出発展の方向を示すものである。輸出の重点が繊維品から機械類に移りつつあるということは、一応日本産業の近代化のようであり事実それにちがいないのであるが、少し立入って観察すると、そこには繊維工業に似た日本的な特殊性のあることがわかる。すなわちわが国の機械輸出は、中小企業への依存性がきわめて高く、かつこれら中小企業における賃金は大企業に比較して目立って低いのである。大企業にあつては生産性が高いのであるが、その輸出競争力は必ずしも強くなく、相対的に生産性の低い中小企業の輸出競争力が強いことは、ここでもまた低賃金が大い役割を果していることを物語っている。下の表をみよう。

第4表 輸出依存度75%以上および50—74%の企業の規模別分布

機 種 依 存 度	機 製		輸 送 機 械		精 密 機 械		電 氣 機 械		月平均給与 (1,000円)			
	75%以上	50~74%	75%以上	50~74%	75%以上	50~74%	75%以上	50~74%	機 械	電 機	輸 送	精 密
	企業規模											
計	207	164	54	77	233	117	133	79	18	19	24	17
1 ~ 3人	8	6	14	4	33	3	8	3	12	11	11	11
4 ~ 9	27	29	9	14	64	57	26	16	12	13	12	12
10 ~ 19	58	46	×	24	62	18	51	18	14	13	13	13
20 ~ 29	21	19	6	9	22	14	Y	15	14	13	13	13
30 ~ 49	39	34	9	11	31	5	15	Y	15	13	14	13
50 ~ 99	30	14	9	Y	Y	10	7	5	16	14	15	15
100 ~ 199	15	12	3	3	9	6	4	×	18	16	16	16
200 ~ 299	5	×	—	×	×	×	—	×	19	14	18	16
300 ~ 499	Y	×	—	×	×	×	×	—	21	18	18	17
500 ~ 999	×	—	×	—	—	—	—	—	23	18	22	20
1,000人以上	—	×	×	4	—	×	—	—	23	23	30	26

(注) 1. ×は1または2企業, Yは3企業以上
 2. 通産省「中小企業総合基本調査報告書」機械工業編
 (昭32.12.31現在)
 (林信太郎, 日本機械輸出論 p.202)

第5表 主要機械の輸出比率 %

機 械	昭30	昭31	昭32	昭33	上位5社の累積集中度 (昭30)	集中度に関する備考
原 動 力 機	8.4	9.8	6.3	5.3	53.5	
農 機 具	2.7	1.5	1.5	2.3	33.0	
金属工作機械	19.4	7.4	4.7	2.3	38.0	
金属加工機械	2.5	3.6	3.2	1.9	80.0	紡織は100%
織 維 機 械	40.2	26.5	23.3	33.7	32.0	
ミ シ ン グ	89.4	83.1	82.8	79.7	32.9	
ベ ア リ ン グ	7.7	7.8	8.6	6.8	92.0	
重 電 機	3.1	2.3	2.1	1.5	98.0	蒸気タービンベース
トラ ン ジ ョ	2.7	9.2	16.2	38.9	63.5	トランジスタラジオは30%台
鉄 道 車 輛	51.4	41.0	31.6	27.1	72.7	客車ベース
自 動 車	2.4	2.9	2.9	3.4	99.9	小型4輪車ベース
自 転 車	13.5	11.0	16.5	15.6	42.1	
船 舶	68.9	75.2	64.7	51.3	60.2	
光 学 機 械	57.2	61.9	44.2	46.7	53.2	カメラベース
時 計	7.5	10.8	4.8	3.4	100.0	
					56.0	

(林信太郎, 前掲書 p. 208)

自由化と日本貿易

第八十八卷 三〇八 第五号 一一二

林信太郎氏の研究によると、輸出依存度七五%以上の企業を一般機械部門についてみると、二〇七企業あるが、その大部分はほとんど全部一〇〇人未満の規模であつて、三〇〇人以上はわずかにすぎない。同じような事情は輸送機械、電気機械、精密機械などの部門にも妥当している。また輸出依存度が五〇—七四%の企業についても、中小企業が圧倒的に多い。しかも機械部門でも大企業と中小企業の賃金格差は大きい。上の表はこれを別の方面から物語っている。

この表をみてもわかるように、高度の集中をもつ部門の輸出依存率は必ずしも高くない。ウォッチ、発電機、自動車、金属加工機械などは、いずれも機械の平均輸出依存率一〇%をかなり下回っている。却て低集中度の部門に輸出依存率の高いものが多い。船舶、ミシン、カメラ、双眼鏡、自転車、繊維機械などである。このように述べたのち林信太郎氏は次のように結んでいる。「以上のことは、集中度の大小がわが国機

械輸出の競争力を規定する支配的な要因ではないということも、低集中度ということも、低集中度という負い日にもかかわらず輸出競争力を獲得しているということは、積極的に、集中度以外の点に輸出競争力の支配的な要因が潜んでいることを示す。それはすなわち部品工業の確立、専門化の徹底およびこれらに伴う低賃金である。³⁾「林氏のこの結論は正しいと思う。ただここで注意しなくてはならないことは、繊維製品といひ機械製品といひ、日本の輸出品はすべて集中度の低い中小企業の製品だと考えてはならないことである。なるほど日本の輸出品中には中小企業の製品が多いことは事実であるが、それと同時に紡績業や鉄鋼業のように、集中度の高い大企業の製品も主要な地位をしめている。そして繊維関係の中小企業の多くは紡績の大企業の市場を形成し、機械工業の中小企業の多くは、鉄鋼の大企業の市場を形成していることを考えると、結局中小企業の製品の輸出は、間接に大企業の製品の輸出であるとみられないこともない。ここにわれわれは日本の輸出産業の特殊の構造をみとめるべきであらう。

B 日本の輸入商品構成

日本産業、日本輸出の重点が繊維を中心とする軽工業から重化学工業に移行したことは、当然輸入面にも影響し、金属原料、鉱物性燃料、動植物性原材料などの比重が高まっている。統計をみよう。

一九六〇年の輸入は四四・九億ドルに達し、これまでの最高であった五七年の四二・八億ドルを大きく上回った。前年にくらべると、八・九億ドル、二四・八%の増加である。これは六〇年代の順調な経済成長を反映し、金属原料をはじめとし、鉱物性燃料、動植物原材料などの安定した増加を示した。通商白書によりこれらのうち主なものについてみよう。⁴⁾

繊維品輸出がその比重を低下したとはいっても、輸出構成中依然重要な地位をしめているように、繊維原料の輸

第6表 1960年輸入商品構成 %

	1934—36	1960
総額	100	100
食料	16.5	12.2
繊維	30.3	17.6
金	1.1	15.0
非金	0.5	2.3
動植物	4.9	16.5
動植物	4.7	13.4
化学	4.1	5.9
機械	4.7	9.0
その他	33.2	8.1

(通産省通商白書 1961
p.175より計算)

原料の増加が、重化学工業化の中心をなす鉄鋼業および非鉄金属工業の生産拡大によることはいうまでもない。

鉱物性燃料では、石炭および石油が、数量では、それぞれ六七%、四四%、金額では、それぞれ五九%、二七%の増となっている。数量の増加に比して金額の増加の比率が小さいのは、輸入価格の低下による。石炭輸入の著しい増加は、製鉄技術の向上にもなつて高炉銃の比重が低下したにかかわらず、銑鉄生産の対前年二六%増によつて、原料炭需要が旺盛であつたためである。石油輸入の増加は、原油輸入（石油輸入の七九%をしめる）の増加を主な原因としているが、製品輸入では重油（石油輸入中の一六%）の輸入が大幅に増加したことも見逃せない。さらによりつっ込んでいえばわが国のエネルギー需要の変化を反映するものである。

動植物性原料では、生ゴムが数量で九%、金額で二九%の増を示し、輸入価格の上昇を物語っている。原皮類は

入もまた総輸入中一七・六%という高い比重をもっている。羊毛、綿花、麻類の輸入は、数量でそれぞれ一三%、一四%、一四%の増加、金額で二五%、二二%、三〇%の増加となっている。これは輸入価格の上昇による。このような繊維原料輸入の増加は、すでにみたように繊維産業と繊維輸出の活況によるものである。

金属原料では、鉄鋼原料である鉄鋼石が、数量、金額とも約五〇%の上昇、鉄鋼くずが数量で九%、金額で一三%の上昇を示している。非鉄金属原料では、銅が数量で三九%、金額で四七%、真ちゆうくずが数量で七七%、金額で八一%の増加である。これら金属

数量で一四%増、金額で二%増で、輸入価格が低落している。そのほか大豆、木材の輸入が食用油の需要増大、建築ブームのため増加している。

ここで注意しなければならないことは、機械類の輸出が増大しているに拘らず、その輸入もまた増大していることである。これは輸出機械と輸入機械の種類が異なるためであり、輸入機械は、工作機械、産業機械、航空機などである。機械の輸入が増加しているのは、合理化投資の盛行によることはいうまでもない。

おわりに食料品であるが、米が数量で二八%、金額で四九%減少したほか、大麦の輸入はゼロとなっており、食料品輸入の増加率を低いものにしていく。一方では国内農産物の豊作、他方では消費構造の変化によって、食料品輸入の重点は、米、大麦などの主食用穀物から加工食品の原料、飼料、さらに肉類、砂糖、コーヒ、煙草など副食および嗜好品に移りつつある。

日本は元来資源に乏しい国であり、その経済発展に必要な食料品、原料品をいかにして確保するかは戦前から常に大きい問題であった。それは貿易によっても勿論可能であったが、そのような方法によらず原料品や食糧品の輸出国を政治的に支配しようとする植民地主義、帝国主義を育てたことは否定できない。しかし、第二次世界大戦後、植民地主義が音をたてて崩壊しつつあるとき、資源確保のためには別の方法がとられねばならぬことはいうまでもない。それはいうまでもなく平等・互恵の基礎の上になつた貿易とその他の経済協力であろう。貿易以外の経済協力としては、海外投資があげられる。

第7表 資本の輸出入 (1960年累計)
単位1,000ドル

	資本輸入	資本輸出
貸附金投資	824,000	179,734
株式投資	149,000	124,960

(通産省 通商白書 1961
p. 595 及び p. 608)

第8表 輸出入単価

	輸出単価	輸入単価
1950	82.4	89.9
1951	122.0	123.9
1952	108.1	114.4
1953	100.0	100.0
1954	95.9	96.1
1955	90.6	94.2
1956	94.4	96.9
1957	96.8	103.1
1958	94.0	88.8
1959	95.2	83.5
1960	98.1	82.7

(通産省 通商白書 1961
p. 458—459)

数と輸入単価指数の比較をおこなうことにする。期間は一九五〇—一九六〇年である。

この指数をみると、日本の交易条件が、アメリカの景気循環に強く影響されていることがわかる。不況の年である一九五三年と一九五七年の翌年には、輸出単価指数、輸入単価指数ともに下落を示している。一九五八年以降目立つことは、輸出単価指数が九四・〇、九五・二、九八・一と健全な歩みを示しているのに対し、輸入単価指数は、八八・八、八三・五、八二・七と下落ぎみである。交易条件は日本にとって有利に推移している。一九六一年に入ってアメリカの景気が立直るにつれて、変化が生じ、最近の傾向としては、日本にとっての交易条件は不利に転じている。

日本は敗戦後最近にいたるまでは、むしろ資本の輸入国であり、やや本格的に海外投資が問題となりはじめたのは、一九五五年以降である。

今後低開発諸国とくに東南アジア諸国への投資が問題となる場合、われわれはそれがあくまで平等・互恵の基礎の上に立つよう厳に注意しなければならない。

C 交易条件

ここでは単純商品交易条件を取上げる。すなわち輸出単価指

第9表 戦後アメリカの景気後退

	工業生産 下落期間	下落率
(1) 1948—49	10ヶ月	8.6%
(2) 1953—54	9ヶ月	10.2%
(3) 1957—58	8ヶ月	13.1%
(4) 1960—61	7ヶ月	6.9%

(通産省 通商白書 1961 113頁)

なお戦後アメリカの景気の動きは右の通りである。

- (1) 通産省、通商白書一九六一年、五八頁以下。
- (2) 林信太郎、日本機械輸出論、二〇二頁。
- (3) 同右、二〇九頁。
- (4) 通産省、通商白書一九六一年、一九五頁以下。

三、輸出入市場構成

まず統計をみよう。

これは「経済白書」から引用したものであるが、このうち近隣諸国というのは、中国・台湾、韓国、沖縄であり、これは「通商白書」では、東アジアとよばれている。戦後の目立った傾向は、東アジアの比重が減退したこと、その反面アメリカの比重が増加したことである。これは一方では、中国、朝鮮に政治上の変革がおこり、日本との国交が整っておらないこと、他方ではアメリカとの関係が、政治的・軍事的に密接となったことによる。

ここではとくに東・東南アジア貿易を取上げることしよう。第二次世界大戦後、これらの国々の多くは、政治上の混乱のため経済開発がおくれ、漸く政治的・経済的に安定に近づいたのはごく近年のことにぞくする。この安定を基礎にパキスタンは、一九六〇年七月から第二次五ヶ年計画、インドは六一年四月から第三次五ヶ年計画に入つたほか、インドネシア、タイ、シンガポールなども新しく総合開発計画にのり出している。わが国のこの地域に対する貿易も順調な伸びを示しているが、「通商白書」によつて、その大要をみることにしよう¹⁾。六〇年の対東・東南アジア貿易は輸出一三・一億ドルで前年にくらべて三二%の増加を示し、わが国の輸出総額中に占める比重に

第10表 輸出市場構成

			1934—36	1959	1960
ア	シ	ア	64	34	37
近	隣	諸	43	7	7
(中	国	本	(18)	(0)	(0)
東	南	ア	18	22	25
ヨ	ー	ロ	8	11	12
北	ア	メ	17	36	33
(ア	メ	リ	(16)	(30)	(27)
南	ア	メ	2	4	4
ア	フ	リ	6	12	9
太	洋	州	3	3	5

(備考) 大蔵省「通関統計」戦前は移出入を含む。(経済白書 1961 p. p. 517—518)

第11表 輸入市場構成

			1934—36	1959	1960
ア	シ	ア	53	33	31
近	隣	諸	37	3	2
(中	国	本	(10)	(1)	(1)
東	南	ア	16	16	16
ヨ	ー	ロ	10	10	10
北	ア	メ	25	41	43
(ア	メ	リ	(24)	(31)	(34)
南	ア	メ	2	3	3
ア	フ	リ	3	4	4
太	洋	州	7	10	9

(備考) 大蔵省「通関統計」戦前は移出入を含む。(経済白書 1961 p. p. 517—518)

においてアメリカを上回るにいたっている。その主たる原因は、この地域の国々の経済発展に伴う輸入需要の拡大と、わが国の輸出競争力の強化であるが、経済協力（フィリッピン、インド、パキスタンなど）が漸く効果をあらわしてきたことも否定できない。この地域は従来からわが国繊維品の重要な市場であり、六〇年においても繊維品は順調な伸びを示したが、重化学工業品の伸び率はさらに大きく前年比四三％の伸びを示し、この地域に対する総輸出額中五五％の比重を占めるにいたった。品目をみると、鉄鋼、自動車、船舶が増加し、化学肥料が減少している。そのほかこの地域の国々の経済開発の進展にもなつて、繊維機械をはじめとする一般産業機械の増加があり、耐

第12表 日本の東・東南アジア輸出構成比

	構 成 比 (%)				53—59における輸出額のおける勢成長率
	53	56	59	60	
重化学工業品	35.7	38.7	49.7	54.9	13.6
化学製品	8.4	6.9	12.2	8.0	15.3
金属製品	16.1	16.8	14.8	17.3	8.1
機械類	11.2	15.0	22.7	29.5	18.5
工業製品	50.5	53.8	42.5	37.8	5.1
繊維品	38.2	38.4	28.5	27.0	2.7
その他	13.8	7.5	7.8	7.3	0.5
総計	100	100	100	100	8.1

(通産省 通商白書 1961 p.161)

久消費財も伸びている。上表をみよ。

「通商白書」が、東・東南アジア貿易の問題点としてあげているところは、日本政府の見解として注目に値しよう。

(1) わが国の東・東南アジア向け輸出が拡大するためには、同地域の経済開発が進み、輸入成長率の拡大することが必要である。

五三—六〇年にいたるわが国の同地域向け輸出成長率は八・一%であるが、五〇—五九年をとると一〇・五%になる。これに対し同期間、同地域の輸入成長率は二・四%である。したがって相手国の輸入の伸びに対するわが国の輸出の伸びの比率(弾性値)は、五〇年代平均四・四%であった。このためこの地域の輸入における日本のシェアは、五〇年六%、五四年九%、五九年一一%と引続き上昇をつづけている。シェアが拡大しているに拘らず、絶対額が期待のように伸びない原因は、この地域の経済開発と輸入の拡大が遅れているためである。左表をみよ。

(2) わが国の産業構成が、一層重化学工業化することが必要である。

すでにみたように、わが国の東・東南アジア向け輸出品構成は急速に重化学工業品の比重を高めつつあるが、立入ってみるとまだ問題点が残されている。第12表中における「その他」の項目に入る商品は主として軽工業品であるから、軽工業品にこれを加えてみると、重化学工業品の比重が軽工業品を超越するのは六〇年に入つてであるこ

第13表 50年代における東・東南アジア諸国向け輸出の増加すう勢

	わが国の輸出増加率(A)	相手国の輸入増加率(B)	相対増加率(A-B)	弾性値(A/B)	相手国の輸入に占めるわが国のシェア	
					50	59
インドシナ3国	45.4	1.6	43.8	28.4	1.0	22.3
フィリピン	20.6	5.1	15.5	4.0	5.6	18.3
イギリス領ボルネオ	19.2	3.5	15.7	5.5	0.2	0.7
インド	16.7	4.3	12.4	3.9	1.8	4.1
ビルマ	16.4	7.2	9.2	2.3	14.6	23.9
シンガポール	14.0	0.6	13.4	23.3	1.2	5.9
セイロン	13.0	3.7	9.3	3.5	2.9	6.2
香港	12.7	2.5	10.2	5.1	8.0	14.9
マライ連邦	11.6	1.8	9.8	6.4	1.0	3.4
タイ	10.6	6.7	3.9	1.6	20.6	24.7
台湾	8.7	6.0	2.7	1.5	31.7	37.6
インドネシア	-2.3	-2.3	0	1.0	10.5	15.8
パキスタン	-3.2	-2.9	-0.3	1.1	13.8	7.1
以上計	10.5	2.4	8.1	4.4	5.8	10.9

(通産省 通商白書 1961 p.160)

とが判る。これに対して東・東南アジア諸国の輸入工業商品構成は、五九年においてすでにその七二%が重化学工業品である。これをみると日本の重化学工業の発展は明らかに立遅れている。また重化学工業品といつても、わが国の場合、化学肥料、鉄鋼などの比重が高く、これが輸出の不安定性の原因となっている。今後は機械類の比重とくに一般産業機械の比重が高まる必要があるろう。「通商白書」の見解は大体右のようであるが、どのようにして東・東南アジアとの経済協力を強化し、どのようにして国内の重化学工業化をおしすすめるかの具体的な政策は見出だされない。したがってここでは、東・東南アジア諸国との経済協力は、あくまで互恵・平等の原則の上に立たねばならぬこと、国内の重化学工業化は、労働者階級の犠牲においてなされてはならないことを指摘するにとどめねばならぬ。

(1) 通産省、通商白書一九六一年、一五五頁以下

四、経済成長と貿易収支

第14表
最近5ヶ年の成長率 %

	国民所得	輸 出
1956	12.6	21.6
1957	11.5	12.1
1958	1.7	-0.6
1959	15.5	24.8
1960	16.6	13.9

(経済白書 各年次)

二つの統計表をかかげよう。

第14表をみると最近五ヶ年平均で国民所得成長率は名目一・六%、輸出成長率は一四・四%で非常に高い。

第15表をみると、輸出生長率の高いに拘らず、輸入の水準が高く、貿易収支は慢性的に赤字である。これは高い国民所得成長率の結果である。

日本は一九六一年から、いわゆる「国民所得倍增計画」に着手し、その計画によると、一九七〇年を目標とし、その間国民所得を二倍にしようとしている。その目標数字をみよう。¹⁾

目標年次である一九七〇年の国民総生産七二億二百万ドルは、一九六〇年度の約二倍にあたる。国民所得は五九二億三百万ドルで、一人当り国民所得は、五七九ドルとなり、一九五七年の西ドイツ、フランスの七四二ドル、イタリアの四〇二ドルと比較してみると、十年後に現在のヨーロッパの水準に近づくことになっている。この計画の成長率は一九五六―五八年の基準年次からみると、平均七・八%、一九六〇年基準からみると七・二%である。この成長率は、最近のわが国成長率よりも低いが、諸外国の成長率はもちろん、高いといわれた戦前のわが国の成長率よりも高い。このように高い成長率は、わが国のように輸入依存率の高い国では当然に輸入を激増させる。このような輸入をまかなうための輸出はどのような規模でなければならぬか。そういった点から輸出の目標値がき

第15表 最近5ヶ年の貿易収支
(百万ドル)

	輸 出	輸 入	差 額
1956	2,598	3,603	-1,005
1957	2,913	4,023	-1,110
1958	2,895	3,019	-124
1959	3,612	3,940	-328
1960	4,117	4,661	-543

通関実績 (経済白書 各年次)

められる。

輸 出

輸出の目標値は九三・二億ドルである。年平均成長率は一〇%である。この間世界貿易の平均成長率は四・五%とみこまれるので、世界貿易における日本のシェアは増大し五・六%となる。

輸出品構成の変化は次のように期待している。基準年度一九五六―五八年に比較して、一九七〇年には、軽機械類の七・一倍、機械類及び運搬用機器の五・七倍、雑製品の四

・九倍、薬材化学製品の四・一倍、金属及び同製品の三・六倍の輸出となっている。他方繊維品の輸出は、約二倍の増加に止まり、構成比は三二・五%から一八・五%に減ずる。

次に輸出市場構成は、アメリカ向け、三一・四億ドル、ヨーロッパ向け一一・三億ドルとなっており、先進工業国向け輸出が現在よりもその比重を高めている。他方アジア、アフリカなど低開発諸国に対しては、その市場としての重要性をみとめながらも、総額中に占める比重ではむしろ低下するものとみている。すなわち先進工業国向け輸出が三六%から四六%と上昇するのに対し、

第16表 国民所得倍増計画
(百万ドル)

	基準年次	目標年次 (1970)
国民総生産	27,066	72,222
国民所得	22,204	59,231
輸 出	2,701	9,320
輸 入	3,126	9,891

備考(1) 基準年次は1956―58年平均。この数次中輸出入は、経済白書の数字との間に誤差がある。

(2) 計画の着手は1961年

(経済審議会、国民所得倍増計画)

非工業国向け輸出は、六一%から四九%に低下するとみている。

輸 入

輸入の目標値は、目標年次の国民総生産あるいは国民所得の規模と、輸入依存度から導き出された。総額は九八・九億ドルで、基準年度の三・二倍、年平均成長率は九・三%である。輸入依存度は、一四・一%から、一六・七%に上昇する。

輸入商品構成における主たる変化は、食料の比重の減少、原材料の比重の減少と半製品および鉱物性燃料の比重の増大が期待されている。構成比増加の著しいものは完成品である。これは産業の高度化に伴う機械輸入の増加、生活水準の上昇による消費財輸入の増加による。一一・六%から二三・六%となる。鉱物性燃料は一五・二%から一八・八%へ。原材料は四六%から三八・三%へ。半製品は若干上昇して一一・一%へ。食料品は一七・三%から八・一%へそれぞれ構成比を変化する。

輸入市場構成についてはアメリカの低下、中近東、ヨーロッパの上昇を見越している。アジアについてはその比重の低下を見越しながらも、経済協力の見地から買付促進を主張している。

この計画は目標を示すだけであって、その目標に到達すべき具体的な政策を欠いている。したがってこれに対する評価も、かなり抽象的とならざるをえない。一、二の点を指摘しておく。

第一は市場関係についての見通しである。世界貿易の成長率が四・五%に対して、ひとり日本だけが一〇%という高い成長率を維持することには恐らく並々ならぬ困難がある。なるほどここ数年間の日本の輸出は早い成長をとげ、一九五五年以来、五ヶ年間で殆んど二倍に達している。しかしこれは五五年にいたるまでの日本の輸出が余

りに小さかったため、五五年の統計をみると、鉱工業生産が、戦前（一九三四—三六年）の一八九%、国民所得が一四九%であったのに対し、輸出はまだわずか七五%をしめるにすぎなかった。五五年以来の輸出成長率が高かったのは、むしろ他の諸指標に対する遅れを取戻す過程であったと見られなくてはならない。だから今後十年間もこれと同じような早いテンポで成長することにはやや無理があるのではないか。貿易自由化の下で、今後世界の市場競争が益々激化することを十分考慮することが必要であろう。また輸出市場の構成比について、アメリカ、ヨーロッパなど工業国のシェアを大きくみつもり、現在非工業国とよばれているアジア、アフリカなどのシェアを減少するとみなすことにも問題があろう。なるほど工業化をおしすすめる過程において、これらの国々における国際收支の困難はそう簡単に解消されるとは思われない。けれども工業化につれて生産諸力が上昇し、輸出能力が幾分でも強化するならば、それだけ国際收支の困難は解消されるはずである。さらに注意すべきことは、戦後の日本の輸出においてアジアの比重が低下したもつとも大きい原因として、対中国貿易の激減があることである。今後十年の間に対中国の關係に何らかの変化があれば、将来のわが輸出構成比についての見通しは大きく変化するであろう。要するにアジア貿易の停滞を前提としながら、一〇%という高い輸出成長率を期待することには、かなりの無理があるように思われる。

第二は輸出競争力についての見通しである。「国民所得倍增計画」は、基準年度に比較して、全産業の成長率を年率七・八%、就業者増加率を一・二%、一人当り労働生産性増加率を六・六%とみつもっている。輸出競争力は、労働の相対生産性と、相対賃金によって大きく左右される。なるほど最近数年間における日本の労働生産性の上昇には著しいものがあつたけれども、同じような状況が今後十年間継続し、年率六・六%を維持しうるかどうか

は疑問がもたれる。もし労働生産性の期待通りの上昇に失敗する場合には、賃金コストの引下げのために、当然低賃金が必要になってくる。交易条件は長期的に悪化の傾向をたどらざるをえない。交易条件の悪化による輸出ドライヴという貿易拡大の方法は、戦前の日本が国際社会で強く非難をうけた方法である。

- (1) 経済審議会、国民所得倍増計画、八頁。
- (2) 同右、

一七四頁以下。

後記 この論文は十二月カラチで開催される「アジア貿易セミナー」へ提出されるペーパーの邦文である。